

審議会等の運営状況（平成21年10月1日現在）について

1 概要

大阪市では、平成18年2月に策定された市政改革基本方針において、ガバナンス改革の一環として、審議会等のあり方の見直しと情報公開に取り組むこととしました。

この具体的取組として、「同一委員による兼務数は3つまで、あるいは同一委員会での在任期間を4年以内とする」、「原則議事録の全面公開」、「機能していない委員会の廃止」などが示されたことを受け、平成18年3月に「審議会等の設置及び運営に関する指針」の一部を改正し、同年4月から委員会等のあり方の見直し等に取り組んでまいりました。

このたび、平成21年10月1日現在の「審議会等の設置数及び委員の選任状況」並びに「審議会等に係る情報公開に関する取組状況」について取りまとめました。

審議会等の設置数及び委員の選任状況につきましては、指針の方向性に沿って一定の改善が図られていますが、情報公開に関する取組状況につきましては、公表すべき内容を公表できていない事例が見受けられるため、今後、会議要旨（会議録）の公表を徹底するなどの取組みを強化してまいります。

なお、指定管理予定者選定委員会、業務等の委託予定業者の選定委員会等については、一時的に設置・開催される性質のものであるため、対象外としています。（同一委員による兼務数を除く。）

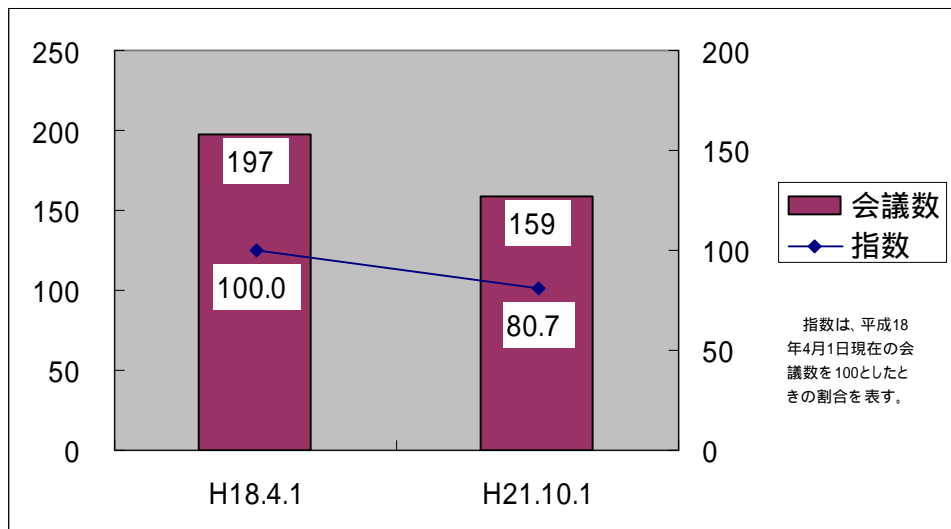
具体的には、参考資料「審議会等の名称一覧」を参照してください。

2 審議会等の設置数及び委員の選任状況

(1) 全市分

ア 審議会等について

(ア) 設置数について



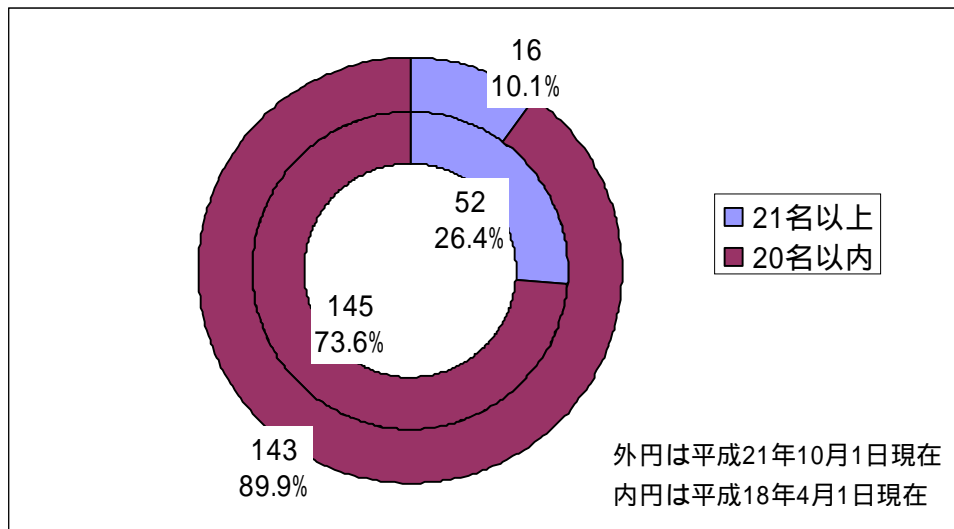
【設置数を必要最小限に止める趣旨】

行政運営の簡素効率化、総合化等の観点から、必要性の乏しくなった審議会等を廃止し、新設の場合は他の審議会等と所掌事務が重複しないよう、設置数を必要最小限に止めることとしています。

【取組状況】

既設置の審議会等の見直し等により減少したものの、大阪市要望等審査会(所管：情報公開室)、大阪市提案型民間活用監理委員会(所管：市政改革室)などの市政改革の取り組みに伴う新設等により増加した結果、差引38(18年度比19.3%)の減となりました。

(イ) 委員数の制限（20名以内）について



【委員数を20名以内とする趣旨】

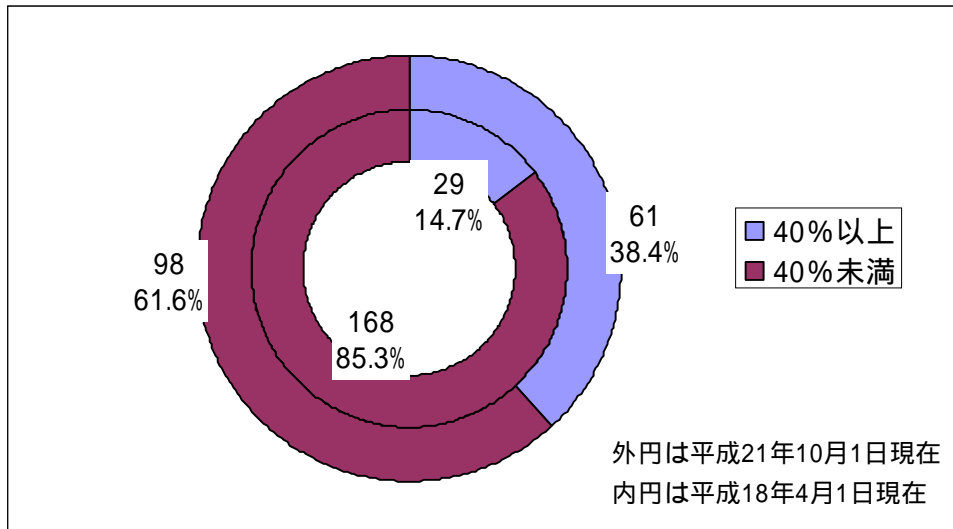
適正規模の委員による活発な議論を行うため、審議会等の委員の数を法令又は条例若しくは規則に定めがある場合を除いて、原則として20名以内としています。

【取組状況】

審議会等の目的又は所掌事務に照らし、委員数の見直しを随時行い、委員数が21名以上の審議会等は、36会議（全体比16.3%）減となりました。

しかし、大阪市国民保護協議会（36名）、大阪市防災会議（51名）（以上、所管：危機管理室）のように、災害発生時等に各機関が迅速かつ的確に連携するため、法令で各機関から委員に就任することが定められている場合や、大阪市総合計画審議会（22名）（所管：政策企画室）、大阪市都市計画審議会（29名）（所管：計画調整局）、大阪市港湾審議会（30名）（所管：港湾局）のように、各界からの意見を広く取り入れるため委員数を21名以上としている場合があります。

(ウ) 審議会等での女性委員の割合について



【審議会等の委員への女性登用の促進について】

「大阪市男女共同参画基本計画」では、審議会等で女性委員の占める割合を40%以上（平成27年度）とする数値目標を掲げています。これに基づき女性の登用を推進しています。

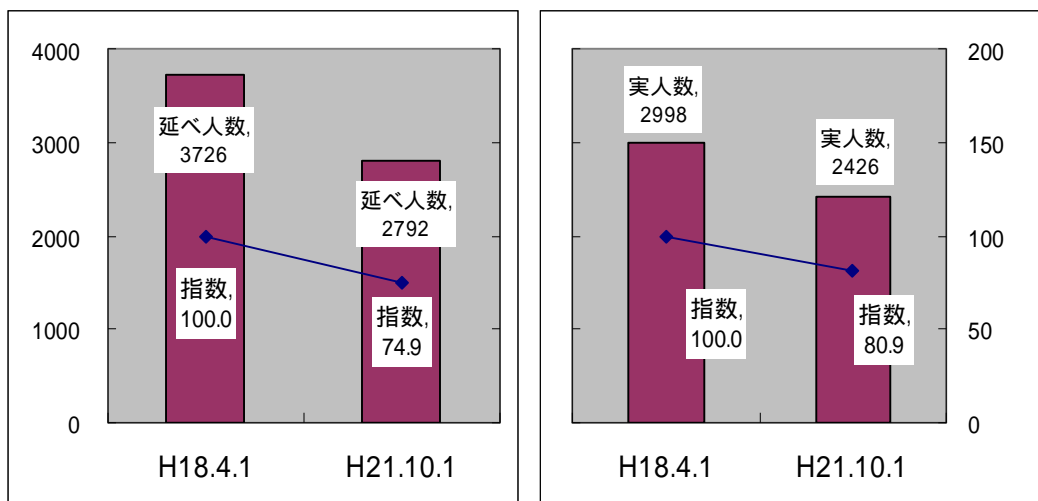
【取組状況】

委員の選任において、積極的に女性委員の登用を進め、女性比率が40%以上の審議会等は、32会議（全体比23.7%）の増となりました。

しかし、各行政機関からの代表委員や団体からの推薦委員でその役職に女性がいない場合、建築土木、医療、会計、法律など特定の専門分野で女性の適任者が限られる場合、定員の少ない場合（例えば、定数3人の場合は、女性委員を1人選任しても比率は33.3%に止まる。）等では、40%を達成しにくいという現状があります。

イ 審議会等の委員について

(ア) 延べ人数及び実人数について



指数は、平成18年4月1日現在の数値を100としたときの割合を表す。

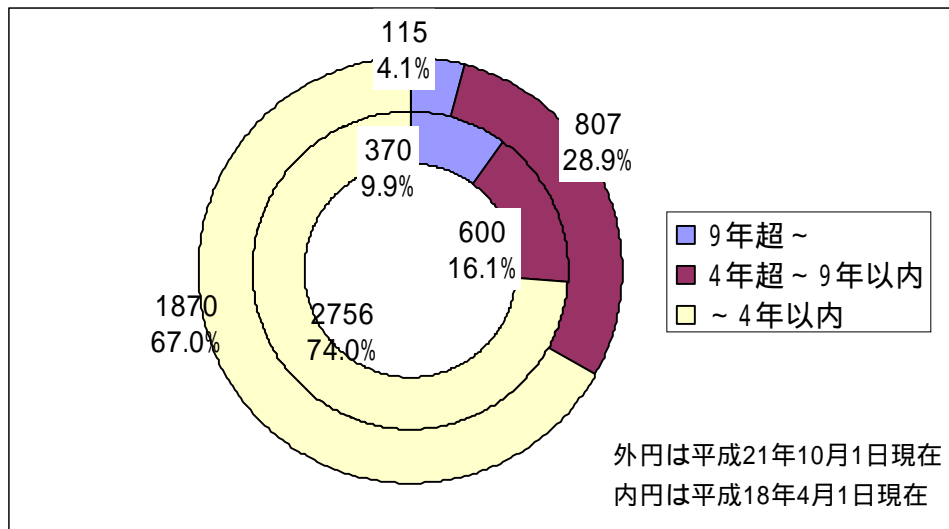
【取組状況】

延べ人数で934名（18年度比25.1％）の減、実人数で572名（18年度比19.1％）の減となりました。

延べ人数：1人が複数の審議会等の委員になっている場合、当該審議会等の数を人数として積算したもの。

実人数：1人が複数の審議会等の委員になっている場合、人数を1として積算したもの。

(イ) 在任期間の制限について（延べ人数ベース）



【同一委員会での在任期間を制限する趣旨】

委員の選任については、常に新たな人材の登用を図り各界各層の幅広い意見を反映するという観点から、原則として審議会等の委員は在任期間4年以内又は再任1回までとしています。

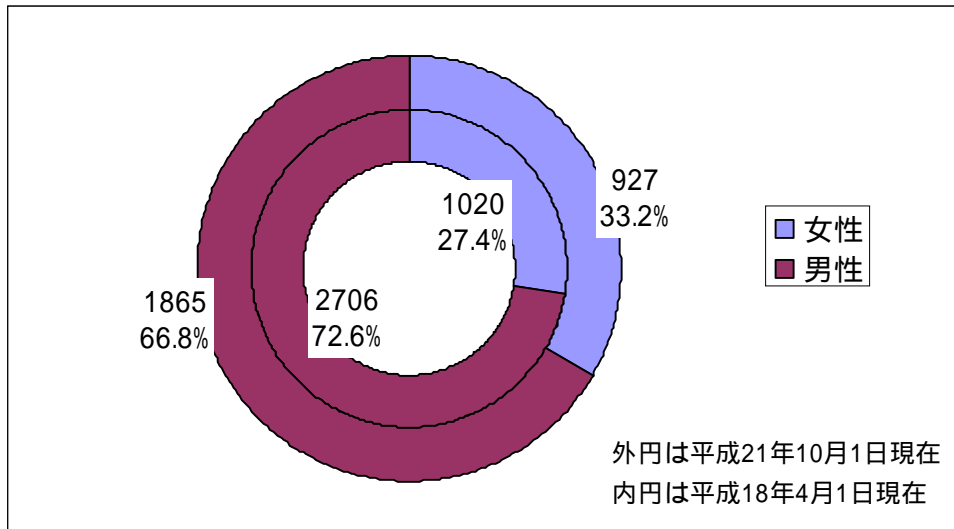
【取組状況】

上記の趣旨を踏まえ、任期の更新時等に長期の在任委員から重点的に見直しに取り組んだ結果、在任期間が9年を超える委員は、370名から115名に（9.9%から4.1%に）減少しました。このうち、在任期間が20年を超える委員は、67名から20名に（1.8%から0.7%に）減少しました。

ただし、4年を超え9年以内の委員は、審議会等の設置趣旨や担当事務から審議の継続性を重視する必要がある等の理由により、600名から807名に（16.1%から28.9%に）増加しました。

今後とも、指針の趣旨を尊重した委員の選任に努めてまいります。

(ウ) 女性委員の登用促進について（延べ人数ベース）



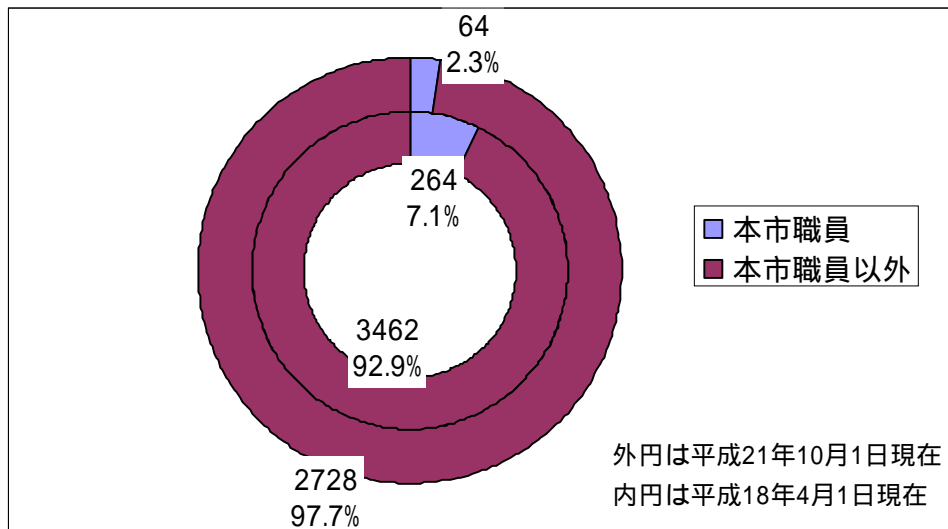
【審議会等の委員への女性登用の促進について】（再掲）

「大阪市男女共同参画基本計画」では、審議会等で女性委員の占める割合を40%以上（平成27年度）とする数値目標を掲げています。これに基づき女性の登用を推進しています。

【取組状況】

本市審議会等の委員全体に占める女性委員の割合は、27.4%から33.2%に増加しました。

(I) 本市職員の委員選任の原則禁止について（延べ人数ベース）



【本市職員の委員選任を原則禁止とする趣旨】

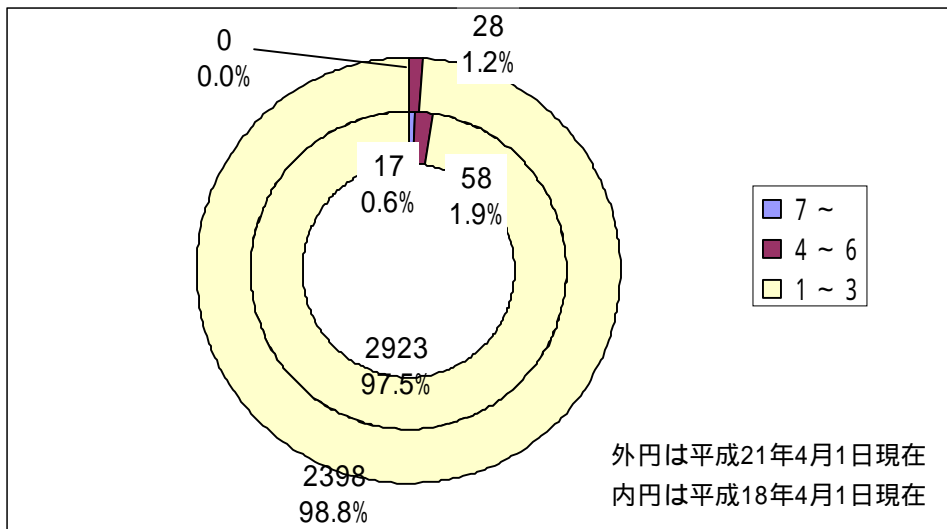
審議会等は、本市職員によっては専門的知識の導入、公正の確保、利害の調整などを十分に行うことができない場合に設置されるものであるため、特に必要がある場合を除き、本市職員を選任しないこととしています。

【取組状況】

本市職員の委員は、264名から64名に（7.1%から2.3%に）減少しました。

審議会等の委員には原則として本市職員を選任しないこととしています。大阪府防災会議（29名）（所管：危機管理室）のように災害発生時等に各機関が迅速かつ的確に連携するため、法令により本市からも市長、副市長以下各局長が委員に就任することが定められている場合や、医療職のように本人の属人的な専門的知識又は経験を必要とするため、本市職員を委員としている場合があります。

(オ) 同一委員による兼務数の制限について（実人数ベース）



【同一委員による兼務数を制限する趣旨】

広く人材を求めるとともに、当該委員の多忙等の理由により審議会等に支障が及ぶことを避けるため、兼務数を3以内とすることとしています。

【取組状況】

兼務数7以上の委員は、17名から0名になりました。

兼務数4～6の委員は、58名から28名に（1.9%から1.2%に）減少しました。

なお、団体からの推薦委員及び特定の専門分野においては、現在の委員以外に適任者が限られるという現状から、一部の委員については兼務数が制限を超えています。

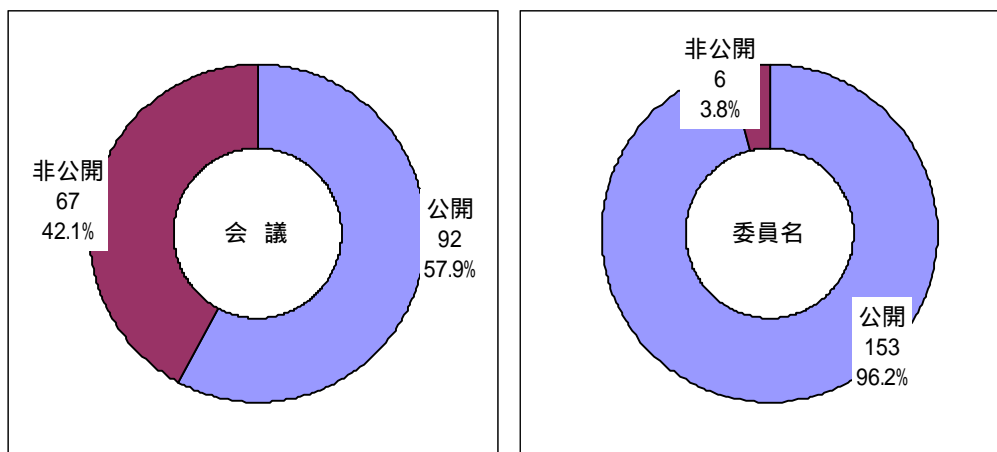
同一委員による兼務数については、指定管理予定者選定委員会、業務等の委託先予定業者の選定委員会等を含んでいます。

(2) 所管局別 別表1のとおり

3 審議会等に係る情報公開に関する取組状況

(1) 全市分

ア 会議及び委員名の公開状況について



【会議及び委員名の公開について】

行政運営の透明性の向上の観点から、審議会等の会議及び委員名は原則として公開することとしています。

ただし、指針に列挙されている非公開事由（大阪市情報公開条例における非公開情報と同趣旨の規定）に該当する場合には、当該審議会等の決定により非公開としています。

【取組状況】

傍聴が可能な公開の審議会等は92（全体比57.9%）、委員名を公開している審議会等は153（全体比96.2%）となっています。

会議を非公開としている審議会等であっても会議要旨を公開し、また、委員名を非公開としている審議会等であっても公表が可能となった時点以降に委員名を公表するなど、積極的な情報提供に努めています。

会議を非公開としている理由

- ・ 個人情報を取り扱う会議で、公開することにより個人の権利利益を損なうおそれがあるもの
- ・ 法人情報を取り扱う会議で、公開することにより競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるもの
- ・ 公にしないとの条件で、任意に提供されている情報を取り扱う会議で、公にしないことが合理的と認められるもの
- ・ 行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することに

より率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの

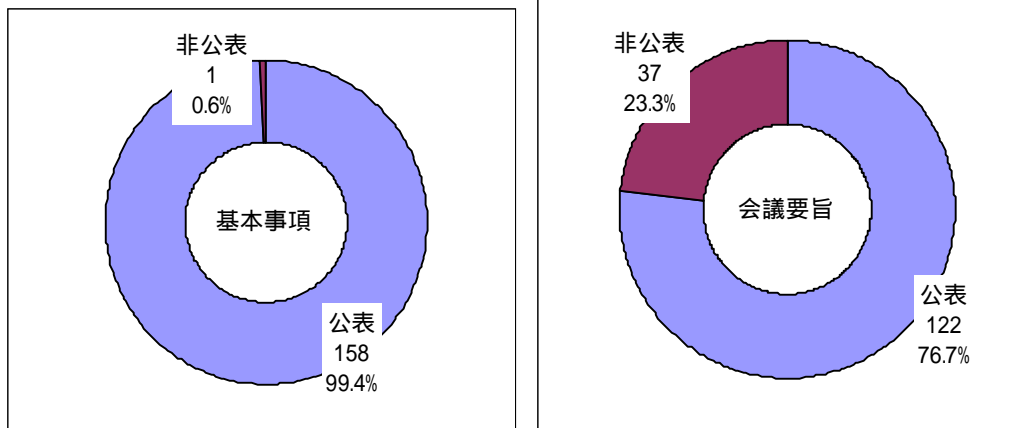
- ・ 法律又は条例の規定に定めるところにより、公開しないとされている会議
- ・ 行政処分の妥当性に関して審議する会議
- ・ 公開することにより円滑な議事運営が著しく阻害され、その目的が達成されないと認められる会議

委員名を非公開としている理由

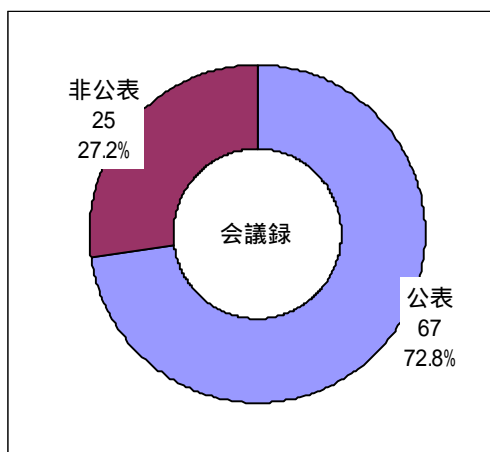
- ・ 行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することにより率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの

イ ホームページにおける公表状況について

(ア) 基本事項及び会議要旨について（全会議に占める割合）



(イ) 会議録について（公開会議に占める割合）



【基本事項、会議要旨及び会議録のホームページ公表の趣旨】

行政運営の透明性向上の観点から、審議会等の活動状況を明らかにするため、すべての審議会等においてホームページに基本事項及び会議要旨を、公開の審議会等においては会議録も公表することとしています。

【取組状況】

158（全体比99.4%）の審議会等について基本事項を、122（全体比76.7%）の審議会等について会議要旨を公表しています。また、公開の審議会等のうち会議録を公表しているものは67（公開会議比72.8%）となっています。

これらを公表していない理由については、長期間休止中の会議で会議要旨を作成していないなど、やむをえない事情のある場合もありますが、それ以外にも公表すべき内容を公表できていない事例が見受けられます。

このようなことから、今後、会議要旨（会議録）の公表を徹底するなど、適時適切な情報公開に向けた取組みを強化してまいります。

- 「基本事項」……担当事務、設置年月日、根拠法令等、委員定数・任期、委員構成・報酬、公開・非公開、担当・問合せ先
- 「会議要旨」……会議の日時、場所、出席者、議題、議事要旨、資料等についてとりまとめたもの
- 「会議録」……会議要旨の各項目のうち、議事要旨に代えて個々の発言内容の要旨、発言者氏名まで記録されたものを取りまとめたもの

(2) 所管局別 別表2のとおり

審議会等の数及び委員の選任状況

上段は平成21年10月1日現在

下段は平成18年4月1日現在

所 管 局	審議会等					委 員							
	会議数	委員数20名以内		女性比率40%以上		局別人数	在任期間				女性		本市職員
		数	%	数	%		～4年以内	4年超～9年以内	9年超～20年以内	20年超～	数	%	
政策企画室	3	2	66.7%	2	66.7%	27	24	3	0	0	12	44.4%	0
(経営企画室)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報公開室	4	4	100.0%	2	50.0%	19	18	1	0	0	7	36.8%	0
市政改革室	4	4	100.0%	0	0.0%	32	29	3	0	0	5	15.6%	4
危機管理室	2	0	0.0%	0	0.0%	87	87	0	0	0	4	4.6%	36
総 務 局	5	5	100.0%	2	40.0%	28	18	8	2	0	7	25.0%	0
市 民 局	9	9	100.0%	5	55.6%	93	85	7	1	0	39	41.9%	0
財 政 局	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
契約管財局	7	7	100.0%	4	57.1%	39	36	3	0	0	15	38.5%	1
計画調整局	12	11	91.7%	5	41.7%	89	70	12	7	0	28	31.5%	0
健康福祉局	38	31	81.6%	10	26.3%	1733	1012	672	39	10	597	34.4%	12
子ども青少年局	5	5	100.0%	5	100.0%	63	52	11	0	0	29	46.0%	2
ゆとりとみどり振興局	6	6	100.0%	2	33.3%	46	35	2	9	0	16	34.8%	3
経 済 局	4	4	100.0%	2	50.0%	38	34	4	0	0	14	36.8%	0
中央卸売市場	2	2	100.0%	0	0.0%	35	21	6	4	4	7	20.0%	0
環 境 局	10	10	100.0%	3	30.0%	71	64	7	0	0	27	38.0%	0
(都市環境局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(環境事業局)	4	4	100.0%	1	25.0%	34	18	8	8	0	9	26.5%	2
都市整備局	12	12	100.0%	3	25.0%	89	44	30	12	3	23	25.8%	0
(住 宅 局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 局	10	10	100.0%	3	30.0%	45	41	3	1	0	16	35.6%	0
港 湾 局	4	3	75.0%	1	25.0%	44	36	6	2	0	10	22.7%	0
交 通 局	5	5	100.0%	2	40.0%	39	33	2	3	1	11	28.2%	3
水 道 局	5	5	100.0%	3	60.0%	28	28	0	0	0	11	39.3%	0
病 院 局	3	3	100.0%	2	66.7%	32	31	1	0	0	12	37.5%	0
教育委員会事務局	14	13	92.9%	9	64.3%	160	117	26	15	2	65	40.6%	3
選挙管理委員会事務局	20	17	85.0%	3	15.0%	292	196	48	31	17	92	31.5%	76
延べ合計	164	148	90.2%	63	38.4%	2837	1915	807	95	20	943	33.2%	64
	199	147	73.9%	29	14.6%	3746	2763	607	308	68	1025	27.4%	264

参考

局間の重複を除いた合計	159	143	89.9%	61	38.4%	2792	1870	807	95	20	927	33.2%	64
	197	145	73.6%	29	14.7%	3726	2756	600	303	67	1020	27.4%	264

審議会等に係る情報公開に関する取組状況

平成21年10月1日現在

所 管 局	会議数	会議等の公開状況				ホームページにおける公表状況					
		会議 1		委員名 2		基本事項		会議要旨		会議録 3	
政策企画室	3	1	33.3%	2	66.7%	3	100.0%	2	66.7%	1	100.0%
情報公開室	4	0	0.0%	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	-	-
市政改革室	4	3	75.0%	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	3	100.0%
危機管理監	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
総 務 局	5	4	80.0%	5	100.0%	5	100.0%	4	80.0%	4	100.0%
市 民 局	9	9	100.0%	9	100.0%	9	100.0%	6	66.7%	7	77.8%
契約管財局	7	1	14.3%	7	100.0%	7	100.0%	7	100.0%	1	100.0%
計画調整局	12	5	41.7%	12	100.0%	12	100.0%	10	83.3%	5	100.0%
健康福祉局	38	22	57.9%	35	92.1%	37	97.4%	18	47.4%	8	36.4%
こども青少年局	5	4	80.0%	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	2	50.0%
ゆとりとみどり 振興局	6	3	50.0%	6	100.0%	6	100.0%	5	83.3%	2	66.7%
経 済 局	4	3	75.0%	4	100.0%	4	100.0%	3	75.0%	3	100.0%
中央卸売市場	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
環 境 局	10	9	90.0%	10	100.0%	10	100.0%	9	90.0%	8	88.9%
都市整備局	12	3	25.0%	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%	3	100.0%
建 設 局	10	5	50.0%	9	90.0%	10	100.0%	8	80.0%	5	100.0%
港 湾 局	4	3	75.0%	4	100.0%	4	100.0%	3	75.0%	3	100.0%
交 通 局	5	2	40.0%	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	0	0.0%
水 道 局	5	1	20.0%	5	100.0%	5	100.0%	2	40.0%	1	100.0%
病 院 局	3	2	66.7%	2	66.7%	3	100.0%	2	66.7%	1	50.0%
教育委員会 事務局	14	11	78.6%	13	92.9%	14	100.0%	12	85.7%	8	72.7%
合 計	164	95	57.9%	157	95.7%	163	99.4%	125	76.2%	69	72.6%

局間の重複を 除いた合計	159	92	57.9%	153	96.2%	158	99.4%	122	76.7%	67	72.8%
-----------------	-----	----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	----	-------

- 1 個人情報を取り扱う会議で、公開することにより個人の権利利益を損なうおそれがあるものや、行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することにより率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると認められる会議等については、非公開としています。
- 2 行政が行う事務事業に関する情報を取り扱う会議で、公開することにより率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるものについては、委員名を非公開としています。
- 3 「ホームページにおける公表状況」の「会議録」の率は、公開会議に占める割合を示しています。

- 注 1 「基本事項」とは、担任事務、設置年月日、根拠法令等、委員定数・任期、委員構成・報酬、公開・非公開、担当・問合先をいいます。
- 2 「会議要旨」とは、会議の日時、場所、出席者、議題、議事要旨、資料等についてとりまとめたものをいいます。
- 3 「会議録」とは、会議要旨の各項目のうち、議事要旨に代えて個々の発言内容の要旨、発言者氏名まで記録されたものをとりまとめたものをいいます。

審議会等の名称一覧(対象分)
(平成21年10月1日現在)

参 考

所 管 局		審議会等の名称
政策企画室	3	大阪市行政区審議会
		大阪市総合計画審議会
		大阪市都市再生促進助成制度審査会
情報公開室	4	大阪市情報公開審査会
		大阪市個人情報保護審議会
		大阪市公正職務審査委員会
		大阪市要望等審査会
市政改革室	4	大阪市行政評価委員会
		大阪市特定団体経営監視委員会
		大阪市提案競争型民間活用監理委員会
		大阪市市政改革検討委員会
危機管理室	2	大阪市防災会議
		大阪市国民保護協議会
総務局	5	大阪市特別職報酬等審議会
		大阪市公立大学法人評価委員会
		大阪市非常勤職員公務災害等補償審査会
		大阪市外郭団体等評価委員会
		大阪市公文書館運営委員会
市民局	9	大阪市消費者保護審議会
		大阪市同和対策推進協議会
		大阪市人権施策推進審議会
		大阪市外国籍住民施策有識者会議
		大阪市男女共同参画審議会
		大阪市雇用施策懇話会
		大阪市住居表示審議会
		大阪市市民活動推進審議会
		大阪市地对財特法期限後の事業等の見直し監理委員会
		契約管財局
大阪市不法建造物等処理対策委員会		
大阪市入札等監視委員会		
大阪市不動産評価審議会		
大阪市補償審査委員会		
大阪市土地開発公社経営改善計画執行監理委員会		
大阪市土地流動化委員会		
計画調整局	12	大阪市開発審査会
		大阪市土地利用審査会
		大阪市都市計画審議会
		大阪市都市景観委員会
		御堂筋都市彫刻設置検討委員会
		「テクノポート大阪」推進協議会
		大阪駅地区都市再生懇談会
		大阪駅北地区まちづくり推進協議会
		大阪市適正地価問題研究委員会
		大阪市建築審査会
		大阪市構造再計算検証委員会
		大阪市ごみ焼却場整備・配置計画検討委員会
健康福祉局	36	大阪市福祉有償運送運営協議会
		大阪市社会福祉審議会
		大阪市保健医療審議会
		大阪市民生委員推薦会
		大阪市地域福祉推進委員会
		大阪市野宿生活者(ホームレス)対策に関する懇談会
		大阪市国民健康保険運営協議会
		大阪市医療扶助審議会
		大阪市障害者施策推進協議会

審議会等の名称一覧(対象分)
(平成21年10月1日現在)

参 考

所 管 局		審議会等の名称
		大阪市障害者施策推進協議会専門委員会
健康福祉局(続き)		大阪市障害程度区分認定審査会
		大阪市高齢者施策推進委員会
		大阪市地域包括支援センター運営協議会
		大阪市介護老人保健施設協議会
		大阪市介護認定審査会
		大阪市食育推進会議
		すこやか大阪21推進協議会
		大阪市生活習慣病検診委員会
		大阪市動物愛護推進協議会
		大阪市小児ぜん息等医療費助成委員会
		大阪市難病対策専門委員会
		大阪市小児慢性特定疾患対策協議会
		大阪市公害健康被害認定審査会
		大阪市公害診療報酬審査委員会
		大阪市衛生検査所精度管理専門委員会
		大阪市感染症診査協議会
		大阪市結核発生動向調査委員会
		大阪市感染症発生動向調査委員会
		大阪市予防接種健康被害調査委員会
		大阪市結核対策評価委員会
		大阪市感染症診査協議会結核部会専門部会
		大阪市立環境科学研究所外部評価委員会
		大阪市精神保健福祉審議会
		大阪市精神医療審査会
		社会適応訓練事業運営委員会
		障害者会館あり方検討会
健康福祉局・環境局	1	大阪市廃棄物処理施設設置等検討委員会
健康福祉局・病院局	1	大阪市医療事故調査委員会
こども青少年局	5	大阪市青少年問題協議会
		大阪市次世代育成支援対策推進会議
		大阪市母子寡婦福祉資金審査会議
		大阪市ひとり親家庭等自立支援推進会議
		大阪市放課後対策事業推進会議
ゆとりとみどり振興局	6	大阪市スポーツ振興審議会
		大阪市舞台芸術活動振興事業審査委員会
		近代美術館(仮称)美術資料収集審査委員会
		特別史跡大阪城跡石垣修復検討委員会
		天王寺動植物公園のあり方検討委員会
		近代美術館あり方検討委員会
経 済 局	3	大阪市中小企業対策審議会
		大阪市大規模小売店舗立地審議会
		大阪市地方独立行政法人評価委員会
経済局・港湾局	1	大阪市特定団体再建検討委員会
中央卸売市場	2	大阪市中央卸売市場本場・東部市場運営協議会
		大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会
環 境 局	9	大阪市環境審議会
		大阪市環境影響評価専門委員会
		大阪市底質対策等技術検討会
		大阪市廃棄物減量等推進審議会
		大阪市廃棄物処理施設建設等委員会
		大阪市PCB廃棄物処理事業監視委員会
		大阪市路上喫煙対策委員会
		環境局環境事業センター業務改革検討委員会
		大阪市廃棄物処理事業の経営のあり方等に関する懇話会

審議会等の名称一覧(対象分)
(平成21年10月1日現在)

参 考

所 管 局		審議会等の名称
都市整備局	12	大阪市住宅審議会 大阪市ハウジングデザイン賞審査委員会 大阪市営住宅入居監理委員会 大阪市あんしんマンション審査委員会 大阪市住まい公社経営監理委員会 大阪市阿倍野B2地区市街地再開発審査会 大阪市阿倍野A1地区第5工区市街地再開発審査会 大阪市阿倍野A1地区第6工区市街地再開発審査会 大阪都市計画事業長吉東部地区土地区画整理審議会 大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理審議会 大阪都市計画事業三国東地区土地区画整理審議会 大阪市営住宅耐震安全評価委員会
建設局	10	大阪市屋外広告物審議会 加美地区整備促進協議会 大阪市放置自転車対策協議会 都市再生船場地区協議会 道頓堀川水辺協議会 大阪市道路公社経営監視委員会 大阪市橋梁保全更新計画検討会 大阪市建設局PFI事業検討会 天王寺大和川線整備計画検討会議 大阪市自転車施策検討委員会
港湾局	3	大阪市港湾審議会 大阪市港湾事業経営改善委員会 港湾施設の立入禁止区域の指定に係る検討会
交通局	4	大阪市交通事業用施設デザイン研究委員会 大阪市高速鉄道土木技術委員会 大阪市交通局自動車事業管理委託評価委員会 市営バスのあり方に関する検討会
交通局・水道局・病院局	1	大阪市公営企業審議会
水道局	4	土地資産等転活用検討会議 大阪市水道局入札契約等審議委員会 「営業所オンラインシステム再構築に係る開発及び運用保守業務委託」に関する総合評価一般競争入札検討会議 水道局連携基盤システム開発業務委託等に関する総合評価一般競争入札検討会議
病院局	1	大阪市立市民病院経営検討委員会
教育委員会事務局	14	大阪市社会教育委員会議 大阪市産業教育審議会 大阪市文化財保護審議会 大阪市学校適正配置審議会 大阪市高等学校教育審議会 大阪市特別支援教育審議会 難波宮跡整備計画委員会 大阪市文化財顕彰委員会 大阪市学校給食運営協議会 指導力向上支援・判定委員会 児童虐待防止支援委員会 大阪市教育行政点検評価委員会 大阪市教育振興基本計画(仮称)策定懇話会 新工業高校構想検討懇話会
計	159	

審議会等の名称一覧(対象外分)
(平成21年10月1日現在)

参 考

指定管理予定者選定委員会、業務等の委託予定業者の選定委員会等

所 管 局		審議会等の名称
市政改革室	1	市政改革業務委託契約に係る審査委員会
市民局	7	総合評価一般競争入札評価委員会 大阪市立人権文化センター指定管理予定者選定委員会 大阪市男女共同参画センター(中央館・北部館・西部館・南部館・東部館)指定管理予定者選定委員会 大阪市区役所附設会館指定管理予定者選定委員会 大阪市民活動推進基金運営委員会 NPO公募提案型事業審査委員会 大阪市立市民交流センター(10館)指定管理予定者選定委員会
計画調整局	2	大阪市PFI事業審査会 まちづくり専門家派遣選考委員会
健康福祉局	14	大阪市社会福祉研修・情報センター指定管理予定者選定委員会 ホームレス自立支援関係事業事業者選定委員会 被保護者就業支援関連事業委託選考会議 大阪市立生活保護施設指定管理予定者選定委員会 大阪市立知的障害者福祉施設等指定管理予定者選定委員会 大阪市立老人福祉施設指定管理予定者選定委員会 大阪市立介護老人保健施設指定管理予定者選定委員会 大阪市地域密着型サービス運営委員会 大阪市特定施設入居者生活介護等事業者選定委員会 大阪市精神保健福祉普及啓発事業企画提案業者選定委員会 大阪市立社会福祉センター指定管理予定者選定会議 大阪市立いきいきエイジングセンター指定管理予定者選定会議 大阪市立老人福祉センター指定管理予定者選定会議 あいりん越年対策事業用弁当業者選考委員会
子ども青少年局	7	キャリア教育・就業支援事業実施団体等選定会議 大阪市立児童福祉施設等指定管理予定者選定委員会 大阪市つどいの広場事業委託事業者選定会議 大阪市要保護児童対策関連事業選定会議 大阪市母子関連事業委託事業者選定会議 大阪市立保育所運営業務委託予定者選定会議 大阪市立阿武山学園修学旅行実施業務委託予定者選定会議
ゆとりとみどり振興局	5	大阪市立スポーツ施設指定管理予定者選定委員会 中之島公園サービス施設・レストハウス事業予定者選定委員会 大阪市中央公会堂・大阪市立芸術創造館指定管理予定者選定委員会 鶴見緑地内迎賓館活用事業予定者選定委員会 鶴見緑地駅前エリア整備事業予定者選定委員会
経済局	2	大阪市立ゆとり健康創造館指定管理予定者選定委員会 大阪産業創造館指定管理予定者選定委員会
環境局	4	大阪市立共同利用施設指定管理予定者選定委員会 大阪市葬祭施設指定管理予定者選定委員会 大阪市立環境学習センター指定管理予定者選定委員会 大阪市水資源計画企画提案審査委員会
都市整備局	4	都市整備局契約事務審査委員会 大阪市住宅転用コーディネーター登録制度審査委員会 民間活力導入プロジェクト審査委員会 E S C O事業提案評価会議
建設局	6	大阪市立駐車場指定管理予定者選定委員会 大阪市立有料自転車駐車場指定管理予定者選定委員会 建設局プロポーザル方式審査委員会 建設局総合評価落札方式評価会議 大阪市下水道広報関連施設運営管理検討会 「下水道総合情報システム開発業務委託」に係る総合評価一般競争入札検討会議
港湾局	2	大阪市港湾局指定管理予定者選定委員会 鶴浜地区開発事業審査委員会
消防局	1	大阪市立阿倍野防災センター指定管理予定者選定委員会
交通局	1	大阪市交通局駅構内店舗出店者審査会議
病院局	1	大阪市立北市民病院移譲先選定委員会
計	56	